

## 「かなざわ子育て夢プラン2020」の策定について

基本理念： みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢

## 1. 人と人が“つながる”まちへ

## (新)ひよこ親子教室 [城北児童会館]

4か月～1歳8か月児の親子のふれあいを深める遊びの指導や、育児不安、負担を抱える母親の仲間作りの場を提供します。

## 2. 子どもを健やかに“はぐくむ”まちへ

## (新)幼児教育センターの開設 [幼児教育センター]

幼児教育推進の拠点として、教育プラザに幼児教育センターを開設します。

## (新)UJIターン保育士就労支援事業 [保育幼稚園課]

県外からの転居に必要な費用を支援することで、保育士のUJIターンを促進するとともに人材確保を図ります。

## (新)保育士のしごと魅力発信事業 [幼児教育センター]

保育士という仕事や金沢で保育士として働くことの魅力について発信し、保育士を目指す人や保育士に復帰しようとする人を増やします。

## (新)潜在保育士就業支援事業 [幼児教育センター]

資格を持つ潜在保育士の職場復帰及び就職を促進するため、リカレント研修を実施します。

## (改)産前・産後ママヘルパーの派遣 [子育て支援課]

妊娠期や産褥期のため、家事や育児が困難な核家族等の家庭にヘルパーを派遣します。  
令和2年度 多子世帯当に対する産前・産後ママヘルパーの派遣の期間及び回数を拡大

## 3. 親子に“よりそう”まちへ

## (新)子育て家庭訪問相談事業 [子育て支援課]

育児負担・不安の軽減や親子の孤立を防ぐため、ボランティアによる子育てに関する訪問相談を実施します。

## (新)子ども体験活動支援事業 [子育て支援課]

経済的に困難な状況にある児童に多様な体験活動の機会を提供するため、体験型クーポンを発行します。

## (新)養育費確保サポート事業 [子育て支援課]

離婚後の養育費の取り決めがないひとり親に対して取り決めに必要な公正証書の作成等を支援します。

## (改)子どもソーシャルワーカーの配置 [子育て支援課]

子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担う 子どもソーシャルワーカーを配置し、支援が必要な子どもを早期に発見・支援する 体制を構築します。 令和2年度 子どもソーシャルワーカーを増員

## 4. 未来への希望を“つくる”まちへ

## (新)男性の育児休業取得促進奨励金 [労働政策課]

連続して30日以上育児休業を取得した男性に対し、奨励金を交付します。(令和4年度まで)

## (新)園児等集団利用公園安全対策事業 [緑と花の課] / 園児等園外活動安全対策事業 [道路管理課]

保育施設等のお散歩コースとなっている道路・公園等の安全を確保するための整備を推進します。

## (新)子育てインターンシップ事業 [子育て支援課]

大学生を対象に子育て世代との交流を通じた体験教室を開催します。また、体験を通じた学びを発信します。

## (新)子どもの育ち支援モデル事業 [幼児教育センター]

若手芸術家を幼児・保育施設に派遣し、創作活動等を通して子どもたちの育ちを支援します。

## 5. 役だつモノ・コトを“つたえる”まちへ

## (新)すくすく子育て魅力発信事業 [子育て支援課]

子育て支援施策を紹介する番組を制作し、発信します。

## (新)子どもの生活を支援する団体等ネットワーク事業 [子育て支援課]

子どもの生活を支援する活動を行っている団体のネットワークをつくり、団体同士の交流や資質向上等を目指します。

## 新型コロナウイルス感染症に対する子育て支援施策

## ○金沢市ひとり親世帯臨時特別給付金(市)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯に対する本市独自の支援策として、児童扶養手当の受給者に対し1世帯30,000円を支給

1. 支給対象者： 令和2年4月分の児童扶養手当を金沢市から受給する方
2. 支給額： 1世帯 30,000円
3. 支給日： 5月29日(金)

## ○子育て世帯臨時特別給付金(国)

小学校等の臨時休業等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人あたり1万円の臨時特別給付金を支給

1. 支給対象者： 令和2年4月分(3月分含む)の児童手当を金沢市から受給する方  
(特例給付(児童1人につき5,000円を受給する方)は対象外)
2. 支給額： 対象児童1人につき10,000円
3. 支給日： 6月29日(月)

## ○金沢市子育て世帯応援給付金(市)

小学校等の臨時休業等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、「金沢市に居住する中学校3年生以下の児童」を養育している児童手当受給者に対し子育て世帯応援給付金を支給

1. 支給対象者： 令和2年5月31日において、金沢市に住民登録のある中学校3年生以下の児童の保護者
2. 支給額： 対象児童1人につき10,000円
3. 支給日： 7月末頃

## ○ひとり親世帯臨時特別給付金(国)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給

1. 支給対象者： ① 児童扶養手当受給世帯  
② 公的年金による児童扶養手当全部停止世帯  
③ ①、②以外の所得が減少したひとり親世帯
2. 支給額： 【基本給付】対象者①～③が対象 第1子 50,000円 / 第2子以降 1人につき 30,000円を加算  
【追加給付】対象者①、②のみ 所得減少世帯 1世帯 50,000円
3. 支給日： 8月末以降順次

## ○子ども見守り支援事業

経済状況の悪化からの生活困窮の増加や、学校休業・外出自粛による子どもの成長発達への影響が懸念されていることから、地域の子どもの見守り体制を強化するため、子ども食堂など子どもの生活支援活動を行う市民団体が、居宅訪問などにより家庭の状況を把握し、支援につなげる事業に助成

1. 対象団体： 子どもの生活支援を行っている市民団体
2. 補助限度額： 1団体あたり100万円
3. 対象経費： ①居宅訪問に要する経費(人件費、レンタカー代など)  
②子ども食堂など、子どもへの支援・見守りの実施に要する経費(食材費など)